

2024年1月1日

FSMS審査員各位

一般財団法人日本要員認証協会  
マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)

## FSMS 審査員の ISO 22003-1:2022 付属書A「フードチェーンのカテゴリの分類」への移行 に関するご案内

2022年6月7日にISO/TS22003:2013が改訂され、ISO 22003-1:2022として発行されました。当センターでカテゴリ・サブカテゴリ登録している審査員の皆様は、2024年4月1日から2025年6月30日までにISO 22003-1:2022 付属書A「フードチェーンのカテゴリの分類」への移行が必要となります。審査員の多くの皆様は自動的に更新されますが、変更のあったカテゴリ・サブカテゴリ等へ移行する一部の方は申請手続きが必要となります。

つきましては、下記の通り、移行を進めてまいりますので、ご理解ならびにご対応の程、宜しくお願ひします。

### 記

#### 1. 移行開始時期について

2024年4月1日以降に受け付ける維持、更新申請から順次新カテゴリ・サブカテゴリ(注1)の移行を行います。また、新規、資格拡大に関する申請についても、新カテゴリ・サブカテゴリでの登録となります。

(注1)便宜上、このご案内の中ではISO/TS22003:2013のカテゴリ・サブカテゴリを「旧カテゴリ・サブカテゴリ」、ISO 22003-1:2022のカテゴリ・サブカテゴリを「新カテゴリ・サブカテゴリ」と表記させていただきます。

#### 2. 移行方法について

##### (1) 移行申請手続きが不要な方

以下に該当する審査員は、維持・更新申請の際に、新カテゴリ・サブカテゴリ移行に関する特別な手続きは不要です。

① 旧カテゴリ・サブカテゴリ分類から同じ新カテゴリ・サブカテゴリ分類への移行を希望する方(自動更新されます)

(例:旧カテゴリ・サブカテゴリA:A I から新カテゴリ・サブカテゴリA:A I への移行の場合等)

② 旧サブカテゴリD I、G I、G IIで登録している方(自動更新されます)

(新カテゴリD、Gではサブカテゴリの設定がないため、カテゴリのみの登録となります。当センターの登録方法では、カテゴリ:サブカテゴリの表記がD:D、G:Gとなります。)

③ カテゴリ、サブカテゴリ登録していない方

## (2) 移行申請手続が必要な方

以下に該当する審査員は、維持・更新申請の際に移行申請手続が必要となります。「食品安全マネジメント分野の業務経歴及びカテゴリ・サブカテゴリの業務経験書(JRCA F5120-05)」の提出をお願いします。

①新規に追加された新カテゴリ・サブカテゴリのB:BⅢ(作物の加工前の取扱い)、C:C0(畜産・水産－第一次処理)への登録を希望する方

②旧サブカテゴリ DⅡで登録しており、新サブカテゴリCⅠ～CⅣへの追加登録を希望する方

(注2)旧サブカテゴリDⅡは新サブカテゴリではCⅠ～CⅣに分類されます。新カテゴリDには移行しません。

(注3)現在保有している旧カテゴリCⅠ～CⅣについては、申請がなくても同じ新カテゴリCⅠ～CⅣに自動更新されます。

③旧カテゴリEを登録されている審査員で、新サブカテゴリCⅢへの登録を希望する方

## 3. 移行申請にかかる費用及び通知

### (1) 維持申請の方

新カテゴリ・サブカテゴリへの移行申請を行う場合は、移行のための追加費用は不要です。新カテゴリ・サブカテゴリを記載した判定結果通知書を発行いたします。尚、新カテゴリ・サブカテゴリが記載された登録証明書、審査員カードは発行されませんので必要な場合は別途料金が必要となります。

### (2) 更新申請の方

新カテゴリ・サブカテゴリへの移行申請を行う場合は、移行のための追加費用は不要です。新カテゴリ・サブカテゴリを記載した判定結果通知書、登録証明書、審査員カードを発行いたします。

### (3) 単独で新カテゴリ・サブカテゴリの移行を希望する方

原則、新カテゴリ・サブカテゴリへの移行は維持・更新申請と同時に行います。しかしながら、単独で新カテゴリ・サブカテゴリへの移行が必要な場合は、通常のカテゴリ・サブカテゴリ拡大申請の扱いとなり、費用(5,500円(消費税込))が発生します。

## 4. 問い合わせ先

(一財)日本要員認証協会 マネジメントシステム審査員評価登録センター FSMS 担当  
メール: jrca-fsms-mail@jrca-jsa.or.jp

以上